

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：自然人類学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎生物学委員会 ○統合生物学委員会
2	委員の構成	18名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	自然人類学とその関連分野において、学術的な発展と社会的な貢献をするために必要とされる活動を審議し、関連諸学協会の協力を得て具体的な行動を図る。
4	審議事項	1. 自然人類学と総合人類学との協力的発展 2. 類人猿から日本列島人に至る進化の統一的理解 3. 古代人に学ぶ健康な食育の推進 に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続